

令和 年 月 日

中国運輸局長 殿

三原市地域公共交通活性化協議会
会長 野原 建一

令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る
地域公共交通調査事業の事業評価の送付について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成 23 年 4 月 1 日国総計第 5 号，
国鉄財第 4 号，国鉄業第 4 号，国自旅第 20 号，国海内第 8 号，国空環第 5 号）
に基づき，令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）
の事業評価を実施したので，事業評価票等を送付します。

<問い合わせ先>

三原市港町三丁目 5 番 1 号

三原市生活環境課

電話：0848-67-6178

FAX：0848-64-4103

メールアドレス：

seikatsukankyo@city.mihara.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和元年12月 日

協議会名:三原市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の公共交通に関する現況調査 ・関連計画の整理 ・市民,利用者,町内会長,民生委員アンケートの実施 ・現行計画の検証,課題の把握・整理 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通に関する現況調査などにより,地域公共交通に係る現状と課題を整理した。 ・各種アンケートを実施し,現在の地域公共交通に対する満足度や市民等が望む移動サービス等を把握した。 ・市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実にに向けた取組方針を検討し,計画素案を作成。 ・今後の協議会の検討を経て,第2期三原市地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめる。 	A	計画通り事業は適切に実施された。	<p>地域公共交通利用者の減少や交通事業者における乗務員不足など,厳しい事業環境においても,既存の地域公共交通サービスの持続を図るとともに,「三原市立地適正化計画」で位置付けた拠点間の移動手段を確保する。</p> <p>また,新たな地区への地域コミュニティ交通の導入や関連技術の進展への対応等を図り,市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実にを図る。</p>

令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三原市公共交通活性化協議会（計画策定事業）の概要



三原市の概要

- 平成17年3月に1市3町が合併
- 人口 9万6194人（平成27年度国勢調査）
- 面積 471.55km²

三原市地域公共交通活性化協議会の構成員

市民・利用者代表，学識経験者，交通事業者及び労組代表者，地方自治体（県・市），警察，道路管理者，広島運輸支局

地域公共交通の現状

- 鉄道：JR山陽新幹線，JR山陽本線，JR呉線
- 航路：三原土生航路，瀬戸田航路，須波沢航路
- 4条バス路線：芸陽バス，中国バス，鞆鉄道，おのみちバス 45系統数
- 乗合タクシー：双葉運輸，エフジー，おかの交通 外5社
- 自家用有償旅客運送（佐木島，久井地域）・高齢化率 32.7%

地域公共交通の現況



具体的な課題・問題点

- 人口減少，高齢化への対応
- まちづくり方針との整合に向けた対応
- 交通事業者における乗務員不足への対応
- 新たな関連技術の進展への対応

調査事業の実施

調査事業の概要

- 現況調査（地理的条件，人口，高齢化）
- アンケート調査（市民3,000世帯配付，利用者950件配付，町内会長約500件配付，民生委員約250件配付）
- ヒアリング調査（バス事業者，地域住民組織）
- 現行計画の検証，課題の把握・整理
- 第2期三原市地域公共交通網形成計画の策定

協議会における検討

- 協議会の開催状況 3回開催
- ・第1回（7月31日）
検討の進め方の確認
 - ・第2回（10月29日）
計画骨子案を協議
 - ・第3回（12月4日）
計画素案協議、事業評価

地域住民の意見の反映

- ・本年度8月に市内3,000世帯を対象に市民アンケートを実施し、1,421世帯の回答を集計（世帯数での回収率47.4%）。
- ・本年度9月に利用者、町内会長、民生委員アンケートを実施し、637件を回収し集計。

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。
- ・第2期地域公共交通網形成計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- ・各種アンケートを実施し、市民等が望む移動サービス等を把握した。
- ・地域公共交通に係る現状と課題を整理し、市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の維持・充実に向けた取組方針を設定した。
- ・課題に対応するために取組む事業を設定した。



地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針等

- ・地域公共交通を継続運行するとともに、路線バス及び地域コミュニティ交通は見直し基準に基づき評価・検証を行い、交通モードの役割の適正化を図る。
- ・地域主体によるコミュニティ交通の導入方法や流れ等を示した「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」を活用し、新たな地区への地域コミュニティ交通の導入を支援する。
- ・「三原市立地適正化計画」で位置付けた「都市生活拠点」「地域生活拠点」相互の連絡や「生活拠点」と周辺地区の連絡の維持や充実を図る。
- ・新たに交通事業者の乗務員不足、増加する自然災害、新たな関連技術などを課題抽出し、課題に対応するため具体的な事業に取組む。

